

発表題目 利益相反対策に関するミニレビューと課題抽出

氏名：清水右郷 (SHIMIZU Ukyo)

所属：国立循環器病研究センター 医学倫理研究部

利益相反について科学哲学として何かを語るということは、いくらか目新しく感じるにしても、奇妙なことではないだろう。実際、「科学と価値」に関する科学哲学では、産業界の支援を受けた研究をしばしば取り上げてきた。他方で、利益相反への実際の対応を科学哲学として語るというのは、多少の違和感があるかもしれない。利益相反に関する法律・指針・ガイドラインは既に多数存在しており、様々な制度が整えられてきた。そうした制度を定める、あるいは定めに沿って実務を担うにあたって、科学哲学が今さら貢献できることはないように思われるかもしれない。この点を議論したいというのが本発表のモチベーションである。発表者は、利益相反への制度的対応について、科学哲学を活かした貢献が可能だと考えている。

本発表では、利益相反に関する文献の小規模なレビューを行い、現在の制度的対応の課題を抽出する。専門職倫理や研究倫理の分野では利益相反に関する議論が蓄積されているが、科学哲学からは縁遠い話題も多いため、本発表ではまず、欧米の研究倫理における主要な論点を概説する。利益相反は様々な文脈で問題になりうるが、科学哲学に特に関わりが深いのは、利益相反によって研究者の判断や推論にバイアスが生じるという懸念である。利益相反の問題に対し、基本的な対応策は次の三種類に整理されてきた：(1)開示 (disclosure)、(2)管理(management)、(3)禁止(prohibition)。現在主流の対応は開示であるが、これはバイアスへの対応として不十分だという指摘がある。次に、利益相反に関する規制や政策文書を簡単に紹介する。最後に、現在の制度の課題を論じる。問題の一つは、利益相反の定義に曖昧さがあることだ。理にかなった利益相反概念の解明は、科学哲学の重要な貢献の一つになりうる。もう一つは、バイアスと対策コストの衡量に関する問題だ。開示が不十分であるならば、管理や禁止の選択肢を検討しなければならない。しかし、管理や禁止をどこまで求めるかを具体化しなければ、これらの対応がバイアスに十分に組み込んでいるかが不明確なままになる。すると、焦点となるのは、どの程度のコストをかけてどの程度バイアス抑制に努めるべきかという問いである。

なお、本研究は日本科学哲学会より 2018 年度石本基金若手会員研究助成の支援を受けている (研究課題名：科学的推論の倫理学の試み)。また、発表内容は発表者個人の見解に基づく。